

おひとりの方の備え 組み合わせ早見シート

身寄りのない方・ご家族が遠方の方は、「日常のこと」「判断できなくなった後」「亡くなった後」の3つの場面に分けて備えを組み合わせるのが基本形です。いずれも元気なうちに準備します。

場面	備えの仕組み	内容	主な相談先
日常のお金・書類	日常生活自立支援事業	日常的な金銭管理や重要書類の預かりを支援する公的サービス	社会福祉協議会
判断できなくなった後	任意後見契約	将来の後見人をあらかじめ自分で選び、公正証書で契約しておく	公証役場(契約書の作成)／行政書士・司法書士・弁護士
亡くなった後の事務	死後事務委任契約	葬儀・納骨・家財の片付け・各種解約などを生前に委任しておく	行政書士・司法書士・弁護士(公正証書での契約が一般的)
財産の行き先	遺言書	財産を誰に(人・団体)残すかを決めておく。相続人がいない場合は特に重要	公証役場・法務局

- ・民間の身元保証サービスを検討する場合は、料金・解約条件・預託金の管理方法を書面で確認し、契約前に消費生活センターや行政書士・弁護士に相談すると安心です。
- ・お住まいの市や社会福祉協議会に、おひとりの方向けの相談窓口が設けられていることがあります。